

1. 「経営改善計画書」の策定支援 (B社の事例)

2. アクションプランの策定 - 解答解説 (1/2)

【解答例】

■ 暫定リスクの場合のアクションプラン

- B社の場合、現状ではこの程度のアクションプランでとどまらざるを得ないと考えられます。
- B社では、主要客の属性をはじめ、自社の経営課題(現状)が十分に把握されていません。また、社長の経営に対する改革意識がまだ十分に固まっていない状態です。このため暫定リスクにより、計画期間中に『経営課題(現状)の把握』という経営改善施策に取り組むことになっています。
- 社長が作成したアクションプランは、定性面では当然実施すべき内容の列挙にとどまり、定量面では積算金額ではなく単なる目標金額となっています。しかしながら、『経営課題(現状)の把握』が十分に行われていない前提のもとでは、現段階ではこれがB社の現時点での最大限の自助努力と考えられます。
- 重要なのは、現時点で実施できる内容をしっかりやりきることであり、最大限の自助努力を織り込んだアクションプランの着実な実行と、経営者の意識改革(覚悟)を前提条件として、取引金融機関に了解を得る努力をすることがポイントになります。

「経営改善計画書」の策定支援(B社の事例)

2. アクションプランの策定 - 解答解説(2/2)

【解説】

■ 暫定リスクの場合のアクションプランについて

- 暫定リスクの場合、計画期間中に債務者企業の窮境原因を把握・分析し、その解消策を検討する猶予が与えられるケースも想定されます。
- この場合、認定支援機関は、計画期間中に債務者企業の実態と窮境原因を調査しその解消策を検討することになるため、アクションプランが定性的なものにとどまったとしても特に重要になります。
- その後、経営課題(現状)が十分に把握された段階で、改めて経営改善施策を検討し直すこととなります。

<まとめ>

アクションプランは、経営改善施策を業務レベルに落とし込んで実行できるように、実施内容、実施時期、担当者、金額的影響額等を具体的・定量的に決定することが重要です。暫定リスクの場合は、計画期間中に債務者企業の実態と窮境原因を調査しその解消策を検討することも考えられるため、定性的であってもアクションプランが特に重要になります。